

中間総括にかかると進捗状況報告書

平成21年8月
公立大学法人
名古屋市立大学

全体的な状況

【平成 18～20 年度における中期目標・計画全体を通じての進捗状況の自己点検結果】

全体として、中期計画を順調に実施してきている。特に進捗状況の著しかったのは以下の事項である。

1. 他大学や他研究機関と包括連携を結び、文部科学省大学教育改革支援プログラムに採択され、学部・大学院教育の改革を行った。
2. 科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金、民間研究費等の外部研究資金を獲得するとともに、高度な研究活動を推進してハイレベルの研究大学である評価を得た。
3. 全学で社会貢献に積極的に取り組み、市民への自発的な教育の場の提供、地域や産業の活性化への寄与の面で大きな成果をあげた。
4. 高度な先端医療を推進するとともに、健全な病院経営を行い、戦略的な設備投資を可能にした。また、名古屋市病院局長に本学教授を送り、市立病院との医療連携を向上させた。
5. 中期目標の二大理念である「市民の健康と福祉の向上への貢献」と「環境問題の解決に向けた貢献」について、意欲的に取り組み、成果をあげた。

【大項目ごとの項目別の状況のポイント】

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 教育担当理事を責任者にした教養教育推進機構を設置し、また教養教育改革担当理事長補佐を設置して、全学的な教養教育を推進した。
2. 教養教育において、「持続可能な社会形成コース」の設置、「社会生活基盤科目」の開設等を行い、社会のニーズに合った主体的な履修体制を整えた。
3. 薬学部の6年制薬学科及び4年制生命薬科学科の設置、経済学部の2学科から3学科への学科再編、また大学院教育における高度専門職業人の育成分野の充実を目的として看護学研究科専門看護師教育課程の開設や実践コース助産学分野の設置、医学研究科修士課程設置等を進めた。
4. 他大学との教育連携を推進して、教育改革に努め、文部科学省大学教育改革支援プログラムに採択された。
5. キャリア支援センターや国際交流推進センターの設置による就職・留学支援体制の整備、社会人学生への長期履修制度の導入、昼夜開講、土日開講科目の充実、成績優秀者の表彰・奨学金制度の創設、各種資格取得の支援等、学生支援を行った。

第2 研究に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金、その他の外部研究資金の獲得に努め、各研究科

の研究を推進した。

2. 社会のニーズに対応し、また既存の研究領域の枠を超えた共同研究を推進するため、名古屋工業大学等と協定を締結した。この共同研究体制のもとで、文部科学省大学教育改革支援プログラムの教育研究資金を獲得した。
3. 「研究倫理に関する指針」、「公的研究費不正防止計画」、「研究上の不正に関する取扱規程」等の学内規程を整備するとともに、過去の医学研究科の学位審査に関する不祥事を契機として、「教員倫理綱領」、「倫理行動指針」を整備し、さらに倫理研修会を開催することにより、コンプライアンスの高い研究推進体制を整えた。
4. 文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」に再生医学分野を代表とする医学研究科の5分野で共同提案した研究申請（研究課題名：脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化）が採択され、再生医療の実現化を目指す先端的な研究活動を推進している。

第3 社会貢献等に関する目標

中期目標・計画を上回って実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 市民公開講座、授業公開、サイエンスカフェ（システム自然科学研究科主催、人間文化研究科主催）、連続講座等を多数開講し、市民の自発的な教育の場を積極的に提供した。
2. 健康教育研究推進センターにおける「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成」に関する事業が、厚生労働省の事業として採択され、指導者養成セミナーを実施した。
3. 大規模で画期的な学びなおし講座である医療・保健学びなおし講座をはじめ、三公立連携薬剤師生涯学習支援講座等を開設し、最新知識のキャッチアップと職場復帰を支援している。
4. 商店街の活性化の取り組みや有松開村400年事業への協力など、名古屋市をはじめ自治体及び地域と連携し、地域や産業の活性化に寄与した。
5. 企業等と協働し、共同調査事業や公開シンポジウム等を実施した。

第4 国際交流に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 国際交流に関する事業の全般を統括する部署として国際交流推進センターを設置し、交流の推進に努めた。
2. 大学間交流協定校として、18年度に3大学、19年度に1大学、20年度に2大学と新たに協定を締結した。

第5 附属病院に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 医学部・薬学部の合同早期体験学習の実施、薬剤師資格を有する医学部臨床薬学分野教授の病院薬剤部長就任等、医・薬・看3学部と連携した教育・研究を推進した。
2. がん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けるとともに、分べん成育先端医療センターや化学療法部等を設置する等、高度かつ安全で開かれた医療の提供に努めた。
3. 名古屋市に新たに設置された病院局に、本学医学研究科の教授が局長として就任することにより、

市立病院との連携を一層深めた。

4. 手術部門を充実させ手術件数を増加させるなど、病院教職員が一丸となって経営努力を行い、健全な病院経営に努めた。

第6 情報システムの改善に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は、情報システムの改善及び管理体制の一元化、学生ポータルシステムの構築やインターネット利用講習会の実施等による学生サービスの向上、データベース、電子ジャーナルの充実等である。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 役員会、経営審議会、教育研究審議会及び部局長会議を随時開催し、理事長のリーダーシップのもと、学外理事や学外委員の意見も取り入れるとともに、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行うことができる体制を確立した。
2. 名古屋市からの派遣職員を大学法人の固有職員に切り替え、大学法人の固有職員を中心とした職員体制の構築を進めた。

III 財務内容の改善に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 目的積立金を経営審議会等での審議を経て、教育研究環境の改善、省エネ対策工事等へ充当することとした。
2. 受託研究、共同研究、科学研究費補助金等の一元的管理を行う学術推進室（21年度より学術課）の設置、「外部研究資金の間接経費に関する規程」の整備等、外部資金獲得に向けた支援に取り組み、年度計画の目標を上回る額を獲得した。また、附属病院においては7：1看護の実施、手術件数の増加等により診療報酬の増収を図った。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

中期目標・計画どおり順調に実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 自己点検・評価を総括的に担当する部門として監査評価室を新設し、理事長補佐（評価担当）を配置するとともに、全学自己点検・評価委員会を設置して体制を整備した。
2. 「法人電子情報保護統括管理者」及び「法人電子情報保護副統括管理者」を設置するとともに、「電子情報保護緊急事態対応計画」を策定し、適正な情報保護を行う体制を整備した。

V その他の業務運営に関する重要目標

耐震改修の遅れ等、一部で中期目標・計画を下回る取り組みも見られるが、概ね順調に実施している。主な実施の特徴点は以下の通りである。

1. 経済学部校舎等の改築、学部・学科の再編、理学系学部の新設、グラウンド・体育施設等の整備

について「山の畑キャンパス将来計画検討委員会」で検討を進めた。

2. 愛知県と名古屋市が誘致を目指した生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催に向けて、講演会やフォーラムの実施等により積極的に協力した。
3. 男女共同参画室の設置、女性教員の登用方針を定めた男女共同参画行動計画の策定、教職員及び大学院生等を対象にした夜間保育及び病児病後児保育も行う学内保育所の設置等により、男女共同参画推進のための労働・研究環境を整備した。

【項目横断的な事項の実施状況】

(1)市民の健康と福祉の向上への貢献(視点)

1. 健康・福祉、文化・芸術等に関する市民公開講座や卒後教育講座等を多数開催し、市民の啓発活動に努めた。
2. 名古屋都市圏の基幹病院として、市立病院をはじめとする地域の医療機関との連携のもとに、最高水準の医療の提供に努めた。
3. 特別研究奨励費の募集分野として、「健康福祉の向上」を設け、重点的に配分を行い、健康・福祉分野における研究を推進した。
4. 大規模で画期的な学びなおし講座である医療・保健学びなおし講座をはじめ、三公立連携薬剤師生涯学習支援講座等を開設し、最新知識のキャッチアップと職場復帰を支援している。

(2)環境問題の解決への貢献(視点)

1. 現代GPの環境教育の推進分野で採択された「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」を核として「持続可能な社会形成コース」を設定した。また、教養教育において「環境問題への多面的アプローチ」を開講し、専門教育においても、経済学部における「環境経済学」の開設や、人文社会学部における「環境社会学」の開設準備など、学生に対し環境問題に関する意識の啓発を図った。
2. 名古屋商工会議所冠講座「未来の環境に配慮したトランスポーターのデザイン」及び第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議を開催した。
3. 生物多様性条約事務局より講師を迎えた講演会、COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）誘致協賛名古屋市民フォーラム、COP10パートナーシップ事業である連続講座の開催や、生物多様性条約事務局職員を教員として招へいする等、名古屋市の誘致活動に積極的に協力した。
4. なごや環境大学共育講座として、環境や生物多様性をテーマにした講座を開講した。また、「環境デーなごや」への出展や、「なごや環境大学」と連携講座を実施した。
5. 環境への負荷の低減の取り組みや環境保全のための取り組みの推進を図るため環境保全行動計画を策定し、省エネ対策を順次実施するとともに、環境報告書の作成に取り組んだ。

【中期目標・計画の達成に向けた課題】

1. 医療に対する基本的な考え方が大きく変わり、平均在院日数の短縮が進む中では、病床稼働率95%以上の数値目標は修正を要する。
2. 時代や社会の要請に応じた理学系学部の新設、既設の学部・学科の再編、経済学部校舎等の改築、

体育施設・グラウンドの整備など、山の畑キャンパス全体構想を早期にまとめ、実行に着手する必要がある。

項目別の状況

第1 教育に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

・ 教養教育において、総合大学としての特性を活かした全学的・学際的な推進体制を確立(視点)

教養教育を改革するため、19年度に教養教育改革担当理事長補佐を設置し、さらに教育担当理事を責任者にした教養教育推進機構を20年度に発足させ、全学教養教育体制の実現に向けた改革に着手した。教養教育科目を全学部生が共通して履修すべき共通教養科目と、それぞれの学部生が専門科目履修に進む前に基礎学力として身につけておくべき系別教養科目にわけ、その体系を整理した。

特徴的な教育プログラムとして、特定のテーマについて社会活動に必要な知識や技法が体系的に学べる「持続可能な社会形成コース」や、社会生活に必要な専門性に裏付けられた基盤的知識の修得に重点を置いた「社会生活基盤科目」を設置し、学部横断的に履修できるようにした。

英語および情報処理科目の習熟度別クラス編成のうち英語については、18年度からクラス編成方法、効果検証方法等について検討を行い、19年度に経済学部の一部のクラスで、さらに20年度に経済学部の全てのクラスを対象を広げて検証作業を行った結果、現時点では、英語教育の改善は別の方向で図る方が効果的という認識に立ち、応用英語以外の全英語クラスを25人編成の少人数化するとともに、スピーキングとライティングの授業について全てネイティブの教員を配置することとした。これらによって、英語教育は法人化前に比べて飛躍的に改善されている。さらに、応用英語についても改革を検討中である。

・ 専門教育において、各学部の特性に応じた目標を掲げ、実施(視点)

医学部における到達目標の明確化(4領域21項目)、薬学部の2学科化(4年制、6年制)、経済学部の3学科への再編に伴う講義科目の増加と充実、人文社会学部の教職免許取得課程の新設、芸術工学部での学生による制作展の実施やワークショップ科目の新設、看護学部における新カリキュラムと臨床教授制度の導入など、学部教育改革は着実に進んでいる。

人材養成目的との関連においても、医学部の医療倫理関係講義、薬学部でのPBL/SGDの実施、経済学部における専門的資格対策講義の導入、人文社会学部における海外フィールドワークの開講、芸術工学部のワークショップ科目の開講など、それぞれの学部の人材養成目的に配慮した教育改善が実施されている。

・ 大学院教育において、高度専門職業人を育成(視点)

高度専門職業人を育成する視点から、18年度には、医学研究科における再生医学分野設置及び免疫学分野改組、薬学研究科における病態解析学分野設置、経済学研究科における実務者によるワークショップ講義の開設、19年度には、医、薬融合型医科学修士課程設置、芸術工学研究科におけるデザイン

系学位に関する制度弾力化、看護学研究科における専門看護師養成課程設置、20年度には、人間文化研究科における課題研究分野の再編準備、看護学研究科における助産学領域の設置など、各研究科課程の充実に向けた取り組みを行っている。

・ **各研究科の特性に応じ、かつ研究科間及び大学間の連携などの目標を掲げ、実施(視点)**

18年度には医学研究科と国立がんセンターおよび国立感染症研究所との間で、20年度には医学研究科と国立国際医療センター、薬学研究科と愛知県がんセンターおよび国立長寿医療センターとの間で協定を締結した。

20年度には、薬学研究科が大学間包括連携協定を基盤にして名古屋工業大学工学研究科との協力の下、文科省大学院教育改革支援プログラム(薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成)に応募し採択されたのをはじめ、経済学研究科も名古屋大学、名城大学と単位互換制度をスタートさせたほか、システム自然科学研究科も長浜バイオ大学大学院バイオサイエンス研究科と特別研究学生交流協定を締結し、研究科間及び大学間の連携を推進している。

・ **人間性に優れ、学部では、学習への強い意欲と十分な基礎学力を持ち、大学院では高度な専門性と国内外で活躍する適性を備えた人材を選抜(視点)**

学部入試では、入試情報発信の量的、質的改善として、高校進路指導担当者向け説明会の開催、高校訪問などに積極的に取り組み、参加校数や訪問校数を順調に伸ばしているほか、オープンキャンパスの回数も増やした。また、入試およびオープンキャンパス情報に関してウェブサイトの改善、携帯電話サイトからのアクセスも可能にするなど、よりわかりやすい情報発信、発信媒体の多様化に努めている。さらに、入試方法については、面接、小論文の導入、試験科目の適正化(医、経、人社、看)、推薦入学等選抜方法の多様化(薬、芸工)、入学定員配分の適正化(経)など、学部における入試結果の検討に基づき改善を図っている。

大学院入試では、英語版ウェブサイトを整備するなど広報を強化し、大学院説明会において、昼夜開講制や長期履修制度など社会人に配慮した制度を整備していることを周知するとともに、個別受験資格審査の適用範囲拡充や試験科目の工夫など、より多彩な人材に受験機会を与えるよう改革を行った。

・ **利用しやすい教育環境及び教育の質の改善のためのシステムを整備し、学生を支援する取り組みを実施(視点)**

20年度に全学教養教育の責任および執行組織として教養教育推進機構を発足させ、機構員を理事長の発令行為によって任命することで、機構員に学部代表者ではなく教養教育の実施に責任を負う主体であることを自覚させると同時に、教養教育の最終的意思決定権限を与えることで、名実ともに教養教育の全学的実施体制に向けた組織体制を整備した。

事務機構として19年度に教務課を発足させ、教務情報の一元的管理や教育改革に向けた教職員一体となった企画立案機能の充実を図った。

教育の質的改善については、20年度に全学的なFD実施ガイドラインを作成し、授業評価の共通様式による全学的実施体制の確立を通じた情報の全学的共有、その結果に基づく全学講習機会の提供、各

部局による改善方策の策定というFDに関してPDCAサイクルが機能する仕組みを構築した。また、学生との意見交換機会の充実を全学的に図っている。

学生支援については、組織的支援面では18年度にキャリア支援センターを設置して相談体制を充実させ、就職関連のセミナー開催、インターンシップ支援体制も強化した。また、20年度に国際交流推進センターを設置し、国際化に対応した留学支援体制の充実にも努めている。社会人学生に対する支援面では、19年度から長期履修制度を導入したほか、昼夜開講、土日開講科目の拡充などを実施している。経済的支援面では成績優秀者の表彰・奨学金制度の創設、各種資格取得への支援、文化施設公演への参加支援等を行っている。

・ **高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成(中期目標)**

文部科学省大学教育改革支援プログラムに、以下の5件が採択され、全学をあげて、学生の主体性の向上と地域・国際社会への貢献に取り組んでいる。

- ・ 18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」(スリランカへの学生派遣)
- ・ 20年度戦略的大学連携支援事業「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」(東海地区の7薬系大と5医系大との連携)
- ・ 20年度大学院教育改革支援プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」(名工大との連携)
- ・ 20年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「地域一大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」(岐薬大、静岡県大との連携)
- ・ 20年度社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」(各市大で225講義/年、東京慈恵会医大で45講義/年、無料)

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

・中期計画2

「入学者の追跡調査を行い、センター試験を活用した一般選抜のほか、多様な入学者選抜方法(面接、推進、帰国子女特別選抜、学部編入学、留学生特別選抜等)を検討及び実施する。」

⇒ 入試追跡調査に関する全学的実施体制については、入試システムと今後新しく導入する学務情報システムを連動させることによって、残された期間中に実現できるものと考えている。

・中期計画31

「教員・保育士・社会福祉士・公認会計士・税理士・ファイナンシャルプランナー等の資格について目標を定め支援カリキュラムを整備する。」(目標項目:各種資格取得率の向上)

⇒ 資格取得を支援するため、カリキュラムの充実及び講座の開設等を行ったが、今後は各資格取得者数を把握し、その効果の検証に努める。(なお教員は18年度、社会福祉士は19年度入学者から

取得可能となったため、取得者はまだ出ていない。)

・中期計画 50

「教育の実施状況にあわせて教員の定員を定めるとともに、非常勤講師の選任・配置基準の明確化、外部資金による教員・研究者の活用を図ることにより、教育体制の充実・強化を図る。」

⇒ 運営費交付金（人件費）が持続的に減少していく中、学部の特長性と学生／教員比を勘案し、教員定員の適性化計画を実行している。

外部資金による教員・研究者の活用については、平成 19 年度 1 名、平成 20 年度 8 名と教育体制の充実・強化を図るため、その雇用を拡大している。

非常勤講師の選任基準が定められていない学部等においては、基準の明確化に向け、具体的な検討を進めている。

・中期計画 55

「運動場等の屋外教育施設について、その改善、整備の方法を検討する。」

⇒ グランド整備について、現在は、活動場所がないクラブに対して、北千種キャンパスに隣接する名古屋工業大学のグラウンド（トラック及び野球場）を借用するとともに、その他の代替施設を確保するために金銭補助をしているが、課外活動支援面で問題であり、山の畑キャンパスの再編と合わせて設置者である名古屋市と十分協議する必要がある。

【参考】グラウンド（運動施設）整備状況

川澄キャンパス	なし
山の畑キャンパス	体育館、プール、テニスコート、弓道場、トレーニングルーム
田辺通キャンパス	野球場、馬場
北千種キャンパス	アリーナ（体育館。取り壊し予定のため使用を中止している）

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし

第2 研究に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

- ・ 国内外に通用する先端的な研究活動と時代や社会の要請に対応した研究活動の推進(視点)

研究活動推進体制の整備

研究担当理事、産学官連携担当理事を置くとともに、産学官連携・地域連携を推進する組織として「産学官・地域連携推進センター」、外部資金管理、産学官・地域連携、広報、国際交流を担当する事務組織として「学術推進室」を設け、全学的に研究及び産学連携・地域連携を推進する体制を整備した。(21年4月の組織改正により、現在はそれぞれ「リエゾン・センター“Agora”」、「学術課」)

研究を推進するための規程等の整備も進め、民間企業等の研究員を迎え入れる制度を整備するとともに、「名古屋市立大学における研究倫理に関する指針」、「科学研究費補助金等の適正な運営及び管理を行う責任者等の設置に関する規程」、「名古屋市立大学公的研究費不正防止計画」、「名古屋市立大学における研究上の不正に関する取扱規程」、等の規程を整備している。

特別研究奨励費制度を活用し、環境問題の解決と挑戦、地域貢献研究、健康福祉の向上、国際交流・国際共同研究・国際学会の開催等の研究課題に対し、研究費の重点配分を行っており、さらに、20年度からは「医・薬・看の連携研究」の区分を設け、医学・薬学・看護学の3研究科による共同研究の一層の推進を図っている。なお、特別研究奨励費制度では、研究科間の連携を推進するとともに研究者間の交流を図るため、毎年、研究成果発表会を開催している。

学外の研究機関や他大学との連携も進めており、国立がんセンター及び国立感染症研究所との間で連携大学院に関する協定を締結し、医学研究科で分野の増設を行ったほか、国立長寿医療センター、愛知県がんセンター及び国立分子科学研究所との間で連携大学院に関する協定を締結し、薬学研究科で分野の増設を行っている。

名古屋工業大学、静岡県立大学・岐阜薬科大学、名城大学、横浜市立大学・大阪市立大学と連携協定を締結し、共同研究の推進や大型研究資金の獲得に向けた取組などを行っている。

特記事項としては、過去の医学研究科の学位審査に関連して金品の授受があったことを受け、全研究科のすべての学位審査(4年間)について調べ、その調査結果を公表した。そして教員倫理綱領と倫理行動指針の作成、内部通報窓口の設置、倫理研修会の開催等を通してコンプライアンスの高い大学づくりを努めている。

主な研究活動の状況

- ・ 医学研究科では、分子医学研究所に新分野として再生医学分野を設置し、再生医学分野を代表として医学研究科の5分野で文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」に共同提案した研究申請(研究課題名:脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化)が採択され、研究を推進している。
- ・ 薬学研究科では、名古屋工業大学と「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」プログラムを

構築し、材料科学と創薬生命科学を融合した新しい研究分野の開拓を行っている。

- ・ 経済学研究科では、附属経済研究所において、「地方分権時代における大都市税財政のあり方に関する研究—名古屋市税財政の現状・推移・将来—」、「名古屋における医療と介護・健康に関する研究」、「団塊の世代退職による労働力不足と外国人労働者」の3つのプロジェクト研究を実施したほか、日本政策投資銀行との共同研究プロジェクトとして、「東海地域における対日直接投資に関する共同調査研究」及び「団塊世代の退職と将来の労働力不足への対応についての共同研究」の2件を実施している。
- ・ 人間文化研究科では、附属人間文化研究所において、名古屋市と連携して「18歳のハローファミリー：次世代育成支援のための若者へのメッセージ研究」及び「名古屋の『観光まちづくり』に関する学際的研究」を実施しているほか、「越境する文学の総合研究」、「障害児の発達を支援する親子教室の効果と学習プログラム開発」等の共同研究を実施している。
- ・ 芸術工学研究科では、「第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議」を名古屋市との共催で開催し、アメリカ、イタリア、ドイツ、韓国、中国、台湾等、海外からの参加者も含め、31名の教員、250名の学生の参加を得ている。また、重点領域研究拠点の整備に向けた実績づくりの推進の一環として、産学連携による環境とデザインをテーマとする名古屋商工会議所冠講座を開講している。
- ・ 看護学部では、厚生労働科学研究費補助金「エイズ対策研究事業」に採択されたHIV感染対策に関する研究を推進しているほか、本学の特別研究奨励費制度に20年度から設けた「医・薬・看の連携研究の推進」の区分では、採択された2件の研究課題のいずれも看護学部の教員が研究代表者となって研究を推進している。
- ・ システム自然科学研究科では、COP10（生物多様性条約第10回締約国会議）事業の協賛、生物多様性科学研究会事務局の設置と社会への働きかけ、理学系学部設置の準備を行っている。
- ・ 他大学と連携して共同申請するなど、大型研究資金の獲得に向けた取り組みを推進し、18年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」、20年度文部科学省大学教育改革支援プログラムに、「6年制薬学教育を主軸とする薬系・医系・看護系大学による広域総合教育連携」、「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」、「地域—大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」、「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」の4件が採択されている。
- ・ **本学の特色を活かし、先端的な研究を行い、研究成果を国内外に発信(中期計画 73-2)**

がん、脳神経疾患、感染症、周産期医療、生活習慣病、創薬科学、生薬、国際経済、共生社会づくり、工学とデザインの融合、感染予防看護学、生体情報科学の研究が活発で、そのトップレベルの成果を地域及び世界に発信している。

こうした特色は、2010年版「大学ランキング」（朝日新聞出版）において、世界的な学術論文引用データベースであるISIにおける学術論文の引用度を示す「引用度指数」が5位（分野別ランキングでは「臨床医学」で1位、「精神医学、心理学」で3位）、学術書誌引用データベースであるScopusに

における「1論文当たりの被引用数」が1位(2009年版に続き2年連続)、化学論文抄録誌における「教員1人当たり論文数(総合大学)」が13位という高い評価で示されている。

・ **科学研究費補助金に係る申請件数の増加(中期計画 87)**

科学研究費補助金の申請・採択状況を分析する等、全学的に申請率の向上に取り組み、20年度には、中期計画の最終年度(23年度)の目標数値である450件を超える456件の申請を行った。

	18年度	19年度	20年度	中期計画
科学研究費補助金申請件数※	412件	388件	456件	450件

※ 文部科学省及び日本学術振興会が交付を行う科学研究費補助金への新規申請件数

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

・中期計画 84

「研究成果については、学内の相互評価、国内外における社会的評価、研究成果の教育への還元、社会貢献等を含めた評価を行うことを検討し、研究費・処遇等に反映させる。」

⇒ 研究成果評価システムの構築・実施の取り組みに遅れが見られるが、20年度から全研究科・学部で研究成果の評価を実施(試行を含む。)しており、今後は、評価の実施結果を踏まえ、評価方法の見直し及び改善を図っていくとともに、研究費・処遇等への反映については、中期目標期間中の実施を目指して具体的な検討を進める。

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし

第3 社会貢献等に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

- ・ 市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋都市圏の抱える課題や21世紀の社会が抱える課題の解決に向けた取り組み(視点)

市民・地域社会との連携

市民公開講座、サイエンスカフェ（システム自然科学研究科主催、人間文化研究科主催）、連続講座、市民が学生と共に学ぶ授業公開等により、大学を市民に公開するとともに、最新の研究情報等の専門的知識を市民に分かりやすく紹介し、大学の施設を市民の自発的な教育の場として提供している。

文部科学省の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「医療・保健分野における復帰と能力向上を支援する自己研鑽プログラム」及び「地域－大学連携による地域医療ニーズに対応した薬剤師リカレント学習支援プログラム」において、大規模で革命的な「名市大 医療・保健学びなおし講座」、「三公立連携薬剤師生涯学習支援講座」を開講するなど、既卒者を対象とした専門職業人教育の充実を図り、最新知識のキャッチアップと職場復帰を支援している。

「東海地区図書館協議会」の幹事校として、図書館の貸借を図書館間で行う実験事業に参加するなど、東海地域での図書館連携事業を推進した。また、総合情報センター（図書館）の市民利用時間を全開館時間（9:00～21:00）に拡大し、市民利用の促進を図った。

また、社会人大学院生の受け入れにおいては、昼夜開講制度及び社会人対応カリキュラムについての積極的な広報に努め、長期履修制度の導入を進めたことにより、20年度には、中期目標期間中の数値目標である年間160名を超える213名の社会人大学院生を受け入れた。

	18年度	19年度	20年度	中期計画
社会人大学院生受入数	146名	176名	213名	160名

環境問題への対応として、愛知学長懇話会コーディネート科目「持続可能な社会」（なごや環境大学共育講座）を開講しているほか、「環境デーなごや」に出展し、本学の取り組みを積極的に広報している。

高齢者の健康づくりへの対応としては、健康教育研究推進センターにおける「高齢者の健康づくりのための地域ボランティアリーダーの養成に関する調査研究事業」が厚生労働省労健局老人保健健康増進等事業に採択され、「高齢者健康づくり指導者養成セミナー」を実施するとともに、講習修了者に対する「フォローアップ研修会」や、高齢者への実践的な運動指導に対するレベルアップを目的とした「健康運動教室」を開催している。

この他、まちづくり、地域や産業の活性化といった課題に対する取り組みとして、桜山商店街、雁道商店街の活性化にかかる経営指導・助言、有松地区の開村400年記念事業への参画などを行っている。

産学官連携

行政との連携においては、名古屋市との連携として、

- ・ 「外国人生活実態調査」 (名古屋市市長室からの受託研究)
- ・ 「産業政策研究会」(名古屋市市民経済局との学術連携事業として設立) での「名古屋の産業史」、
「ものづくり支援産業」等をテーマとした調査研究
- ・ 「健康カレッジ」構想への試みである「地域型ヘルスプロモーションの展開に関する研究」 (名古屋市健康福祉局からの受託研究)
- ・ 「公園の経済的評価手法研究」 (名古屋市緑政土木局からの受託研究)

などを行っているほか、「教えて博士！なぜ？なに？ゼミナール」(名古屋市教育委員会主催)に継続して講師を派遣し、小中高等学校における教育の活性化に寄与している

また、「ひらめき☆ときめきサイエンス」(日本学術振興会)や「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」(科学技術振興機構)に積極的に参加しているほか、スーパーサイエンスハイスクールである名古屋市立向陽高校との連携事業を実施している。

企業等との連携においては、日本政策投資銀行と連携した共同調査事業(テーマ「東海地域における対日直接投資」、「団塊世代の大量退職の影響に関する研究プロジェクト」)の実施や公開シンポジウム(「名古屋の観光まちづくり」、「名古屋の環境まちづくり」)の開催、十六銀行との「産学連携に関する協定」に基づく「下呂温泉活性化プロジェクト」の推進、中日新聞社との公開シンポジウム「公立病院はどこへ行くのかー地域医療と経営改革ー」の共同開催などを行っている。

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

なし

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし

第4 国際交流に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

・ 地域の国際化と国際社会への貢献(視点)

国際交流を推進する「国際交流推進センター」を設置し、国際交流をより相補的に推進する体制を整備した。

18年度から20年度までの間に、ハルリム大学（韓国）、ペーチ大学（ハンガリー）、コロombo大学（スリランカ）、パリ13大学（フランス）、瀋陽医学院（中国）、ライプチヒ応用科学大学（ドイツ）の6大学と新たに大学間交流協定を締結している。これにより国際交流協定は9ヶ国12大学となり、各協定大学との間で学生・教員の派遣及び受入を行うとともに、協定校以外の外国の大学や施設にも学生及び教員を派遣し、国際交流を推進している。

「第1回NAGOYA環境デザイン国際ワークショップ・国際会議」を名古屋市との共催で開催し、アメリカ、イタリア、ドイツ、韓国、中国、台湾等、海外からの参加者も含め、31名の教員、250名の学生の参加を得ているほか、大学間交流協定を締結しているハルリム大学（韓国）、南京医科大学（中国）、瀋陽医学院（中国）の3大学の参加を得て、国際シンポジウム「International Partnership Symposium on Life Sciences 2009」を開催している。

学生・教職員の国際貢献活動として、以下の取り組みを行っている。

- ・ JICAによる研修員の受入れ
- ・ 文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラムとして採択された「バナナ・ペーパーを利用した環境教育」の一環としてのスリランカへの学生派遣
- ・ タイ国立労働条件・環境改善研究所における人間工学に関する技術知識と先端知識の移転
- ・ 日本学術振興会二国間交流事業による南アフリカとの共同研究「アフリカにおける肝炎ウイルスの分子疫学的・分子生物学的検討」や「第3回日独エイズシンポジウム」の開催
- ・ UNDP（国連開発計画）プロジェクトによるイランにおけるHIV検査に関する技術指導
- ・ ウガンダにおけるバナナ・ペーパーの技術移転
- ・ 生物多様性条約事務局と、毎年学生を事務局に派遣し、インターンシップさせる覚書を締結し、20年度に2名の学生を派遣

また、地域における国際交流活動として、留学生会と連携して名古屋市立小学校への留学生派遣を実施し、母国紹介などにより交流を図っている。

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

なし

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし

第5 附属病院に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

・ 医学部、薬学部及び看護学部等と連携した教育・研究を推進(視点)

医学部、薬学部および看護学部教員による授業の分担と連携を深め、20年度から医学部と薬学部の、21年度からは医学部、薬学部及び看護学部の合同早期体験学習を行うこととし、病棟や薬剤部での臨床体験やグループ学習の指導を行っている。

医学部に臨床薬剤学分野を設置し、薬剤師の資格を有する教授を選出して、病院薬剤部長を併任することとした。これにより医学部、薬学部、看護学部学生の病院実習をより連携した機能的なものにした。

・ 医師の不足や偏在の問題の解決に向けた取り組み(視点)

18年度に、市立病院との機能分担や協力体制について検討するため、名古屋市健康福祉局との間で「医療連携推進会議」を設置し、人事交流の推進などについて協議を進めている。また、20年度に名古屋市に新たに設置された病院局に、本学医学研究科の教授が局長として就任し、より一層の連携強化に努めることとなった。

文部科学省の20年度「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に選定された「東海若手医師キャリア支援プログラム」に、名古屋大学など東海地域の6つの大学と共に参加した。この事業は、東海地域における7大学とその関連病院の医師育成システムを相互に補完しながら、当地域で研修する全ての若手医師にキャリアパスを提示し、最終的に当地域全体に専門医を充足させることを目的とした5か年(20～24年度)の計画であり、当院は、20年度に総合診療に関するワークショップを3回開催し、総合診療に関する認識の普及や連携の促進を図ることができた。

新臨床研修医制度後減少した大学病院の若手医師を確保すべく、研修プログラムの度重なる改善を行うとともに、研修医や臨床研究医、シニアレジデントの給与の改善、さらに24時間保育や病児・病後児保育にも対応することのできる学内保育所の開設など福利厚生を改善を図った。

・ 安心・安全で最高水準の医療環境を市民に提供(視点)

18年度に安全管理および看護の質の向上をめざして、入院患者数に対する看護師数の割合を7:1とすることを検討し、19年6月より実施している。

また、周産期及び新生児医療のさらなる充実を図るための分べん成育先端医療センターや、専門性の高い化学療法の実施と管理に当たるための化学療法部の設置について検討し、19年度より設置することとした。

19年度は、医療事故防止体制充実のための施策として、現在の「リスクマネジメントマニュアル」の携帯版である「安全管理マニュアル ポケット版」を作成し、病院の全職員に配布し携帯させるとともに、臨床工学技士を19年4月に1名増員し、医療機器安全管理体制の充実を図った。また、地域の医療機関との積極的な連携を図るため、近隣5区医師会との病診連携システム運営協議会を設立し、連

携病院の開拓を図った。

よりよい看護を実践し患者サービスの向上と医療の安全を図るため、副病院長を兼務する看護部長を公募し、平成 20 年 4 月より採用することとした。また、病院機能評価 (Version5.0) の認定を受けるとともに、がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院の指定を受けた。また、セカンドオピニオン外来の推進等、高度かつ安全で開かれた医療の提供に努めている。

20 年度には、電子カルテシステムを活用した e-ラーニングシステムによる医療安全教育プログラムを作成するとともに、臨床工学技士を 20 年 4 月に 3 名増員し、医療機器安全管理体制のさらなる充実を図った。また、先進的医療の費用を病院が負担する制度として、先進・高度医療支援費対象患者審査制度を策定し、運用を開始した。先進医療・高度医療の取得を目的に先進的な診療を行い、その結果「悪性黒色腫におけるセンチネルリンパ節生検術」が 20 年 12 月より高度医療実施施設として、厚生労働省から指定を受けた。さらに、21 年 1 月より脳卒中ケアユニット設置の施設基準届出を行い、運用を開始するとともに、脳卒中に関する地域連携パスについて、3 病院との間で運用を開始した。

患者サービスの向上を図るため、地下売店の営業時間の延長や店舗面積の拡充を行うとともに、1 階アトリウム内に新たに喫茶コーナーを開設した。また、一般駐車場 (駐車台数を 350 台に増加)、駐輪場、桜山駅から病院までの通路、植栽及び外構等を整備した。

これらの他に特記すべき事項としては、1) 平成 20 年 4 月に新設された名古屋市病院局の局長に、市の要請に基づいて、本学医学研究科の教授を送ることで、市立病院との連携を一層深め、市民に最高水準の医療を提供することに努めている。2) 手術部門担当の病院長補佐を設けて中央手術部の充実を図る等、病院教職員が一丸となって経営努力に努め、経常利益を生み出した。これを戦略的な設備投資に振り向けて、医療水準の向上と健全な病院経営に努めていく。

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

・中期計画 125

「救急医療体制の充実を図り、医師を始め看護師、救急救命士など救急医療を担う人材の育成を目的とする救命救急教育センター(仮称)を開設するとともに、国の基準によるセンター化をめざす。また、大規模災害を視野に入れた名古屋地域の災害医療拠点病院としての体制を強化する。」

⇒ 救急医療について、当院は救命救急教育センター(仮称)の設置を目指し、鋭意検討を続けているところである。また、名古屋医療圏において先行の救命救急センターが多数存在する中ではあるが、センター化に必要な救急医療の実績を積み重ねているところである。

【中期目標・計画の見直しとその理由】

・中期計画 140

「病床稼働率 95%以上、平均在院日数 20 日以下、患者紹介率 50%以上をめざす。」

⇒ 当院は高度先進医療及び急性期医療を担う特定機能病院であり、地域の医療機関との間で、それぞれの専門性や特性による機能分担を図って診療することが求められている。

国の医療費適正化計画において、医療の基本は出来るだけ短期間に集中的に治療し、早期に日常生活等に復帰させることであるとされており、DPC制度や地域連携クリティカルパス制度の導入

により、在院期間の短縮を図ることが求められている。この点は、中期計画 140 番により、平均在院日数を 20 日以下とする計画を立てている。

このような国の計画に沿って本院の平均在院日数の短縮を図ることにより、1 日当たりの退院患者数が増え、空床期間が発生してしまうことから、病床稼働率は低下する方向に動く。そこで、病床稼働率の目標を 95% という高率にすると、平均在院日数の短縮を図ること自体が困難となるおそれがある。

一方、本院は急性期医療を担う特定機能病院として救急患者を受け入れるために一定の空床の確保が必要となるが、病床稼働率の目標を 95% という高率にすると、実態としてはほぼ満床に近い状態になり、本院に期待されている特定機能病院の機能が十分に果たせなくなるおそれがある。

これらのことを考慮すると、当院の病床稼働率の目標を 95% という高率にすることは、妥当ではないと考えられる。そこで、当院における近年の病床稼働率の実績値を参考に、目標を 85% と修正しようとするものである。

修正案「病床稼働率 85%以上、平均在院日数 20 日以下、患者紹介率 50%以上をめざす。」

第6 情報システムの改善に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

・ 情報システムの改善及び管理体制の一元化(中期計画 141)

教育・研究の基盤である情報ネットワーク・システムは、現在までに全学で学生用 759 台を含む 5,000 台以上のパソコンを結んだ規模に拡大している。これらの機器の活用が進むにともない、通信速度の高速大容量化とウィルスやスパムメールなどに対する安心性の確保が重要となっており、20 年度には根幹機器を一新し、通信速度を 1Gbps に大容量化するとともにスパム対策機器やファイアウォール専用機器の導入を行うなどシステムの強化・整備を進めた。

また、システム障害やセキュリティ対策などに統一かつ円滑に対応するために管理体制の整備を進め、財務や教務などの重要な事務系の機器は事務系 LAN として統合、学生用の機器は教育用 LAN として IC カードによる共通認証化することなど用途別に一元的な管理運用ができるように整備した。

・ 教育・研究支援体制の強化と学生サービスの向上(中期計画 142、143、146)

学生ポータルシステムの整備と利用指導の強化、情報の充実

学生ポータルシステムは、学生が修学上必要な各種情報を簡単にアクセスし取得できる窓口（ポータル）を設けたシステムで、個人宛の連絡事項や休講・補講などの講義に関する情報を学内・学外問わずインターネットに接続されたパソコンや携帯電話から取得でき、Web 履修システムや電子シラバスシステム等へもアクセスできる。

またシステムの稼働とともに E-mail 配信サービス機能（学生ポータルシステムで受け取る様々な個人宛の連絡事項を予め設定しておいた個人の携帯電話や PC のメールアドレスに転送する機能）の運用も開始した。

さらに、Web 図書館システム（My Library）とも連携し、図書の予約や貸出延長が Web 上からできるようポータル機能の拡充を図った。

これらの機能は 18 年度にポータルシステムを導入後、順次追加を図ってきたもので、入学時のガイダンスでガイドブックを配布するとともに、利用方法などについて説明を行っている。

インターネット利用に関する利用講習会・研修会の実施

18 年度以降、新入生向けにインターネットを利用した各種サービスの講習会を開催しているが、更に病院看護師向けの情報探索講座や市民を対象としたデータベース講習など、様々な利用者を対象に講習会を企画し、20 年度は 19 回もの講習会を開催した。

また学生には、授業の中で総合情報センターの職員による情報検索講習を行っており、20 年度には各学部で延べ 20 回の講習を実施し、情報システムの活用を促進している。

データベースと電子ジャーナルの充実

18年度より各種文献データベースのトライアルを行い、徐々にその導入を増やしてきた結果、18年度は7種類、19年度には8種類、20年度には10種類の文献データベースが利用できるようになった。

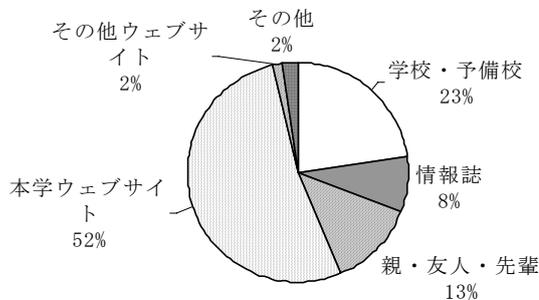
電子ジャーナルに関しては、19年度に管理ツールを導入し利用者の利便性を向上させ、無料公開されている学会等の電子ジャーナルも効率的に提供できるようにした。さらに従来の冊子体から電子ジャーナルへの転換を積極的に進め、利用可能な電子ジャーナルは18年度で4,222誌、19年度で6,589誌、20年度では8,438誌に増加し、年間の利用件数も17万件以上に達している。

・ **情報システムを用いた広報活動の充実(中期計画 144)**

市民への広報を充実するために整備してきた大学ウェブサイトは、広報効果の向上のため18年度から2度の全面更新を行うとともに、日々内容の充実を図ってきた。その結果、20年度のオープンキャンパスの参加者の52%が「ウェブサイトを見て」知ったとアンケートで答えている。

平成20年度オープンキャンパスアンケート結果
「オープンキャンパス情報の入手方法」

回答者数：976



また大学ウェブサイトへのアクセス数も18年度は1日平均1,860回であったが、20年度は2割増の1日平均2,296回に増加しており、情報提供機能の向上が認められる。

大学ウェブサイトだけでなく、各学部もそれぞれのウェブサイトの充実に努め、学部内容の紹介や各種イベント情報など、対外的な情報発信の充実を図っている。

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

なし

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

- ・ 理事長のリーダーシップが発揮できるように大学運営に係るマネジメントシステムを改革(視点)

役員会、経営審議会、教育研究審議会及び部局長会議を随時開催し、理事長のリーダーシップのもと、学外理事や学外委員の意見も取り入れるとともに、全学的な合意形成・意思決定を機動的に行うことができる体制を確立した。また、理事長補佐（教養教育改革担当、評価担当）の設置や、企画立案機能の強化のための事務局組織の見直し・再編など、課題への確に対応できる運営体制の整備を行った。

- ・ 人員(人件費)管理・公正で弾力的な人員採用方法・教職員の貢献が公正に評価される人事評価システム確立のための具体的措置(視点)

人事計画の下、効率的な定員の配置や多様な雇用形態の採用等により、運営費交付金対象職員定員の削減や、事業収益見込みを基にした事業収益対象職員の定員管理、名古屋市からの派遣職員の大学法人の固有職員への切替えを行っている。

人事計画に基づいて大学法人の固有職員の採用選考を実施した。また、法人の固有職員の課長、係長への昇任制度を構築し、理学療法士の職において昇任選考試験を実施するとともに、固有職員の幹部職員として部長級の看護部長及び病院の相談支援担当主査の採用も行った。

教員の採用については、公募制及び任期制を活用し、教育、研究の活性化を図った。

さらに、職員一人ひとりの能力開発やモラールアップに役立てるため、大学法人の固有職員においても業務評価を実施した。

教員の業績評価については、システムを構築し、研究成果に関する業績評価を全研究科及び看護学部で実施（試行を含む。）するとともに、教員の活動全般にわたる評価制度については、経済学研究科及び薬学研究科において評価基準の素案を作成するとともに、実際にこの基準を用い試行実施している。

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

- ・ 中期計画 157

「教員の採用については、大学としての長期的な方針を確立するとともに、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。また、外部資金を活用した雇用制度を整備する。」

⇒ 教授職の任期制については、医学研究科、薬学研究科以外の研究科及び看護学部においては、未だ実施できていない。

一方、既に任期制を導入している薬学研究科においては、他の研究科や学部に先んじて、再任審査が実施され、審査基準、手続きを定める内規及び審査過程などについては、任期制の導入を検討する他の研究科等の参考にするため、公表した。

現在、各研究科等においては、こうした先行する研究科の例を参考にしながら、それぞれの特

殊性や実態を踏まえた任期制の導入について、検討を進めている。

・中期計画 158

「研究業績のほか、競争的研究資金獲得のための応募実績、教育業績、社会貢献、大学運営への貢献度等多様な実績が公正に評価される教員の業績評価システムを構築し、処遇等に適切に反映させる。」

⇒ 教員活動全般にわたる業績評価システムの構築・実施の取り組みに遅れが見られるが、20年度に試行が行われている経済学研究科及び薬学研究科においては、この結果を踏まえ、評価方法の見直し及び改善が行われるほか、未実施の研究科においても、先行する両研究科の実績を参考にしながら、目標期間中の実施を目指して具体的な検討を進めている。

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし

Ⅲ 財務内容の改善に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

・ 自主財源の安定的な確保に向けた取り組み(視点)

外部研究資金獲得に向けた支援を行うとともに、受託研究、共同研究、学術奨励寄附金、科学研究費補助金等の一元的管理を行う組織として、18年4月、学術推進室(21年4月の組織改正により、現在は学術課)を設置し、また、受け入れた経費の有効な活用を図るため、20年4月に、外部研究資金の一元的な管理に基づく間接経費の額、配分方法、用途等を定める「公立大学法人名古屋市立大学外部研究資金の間接経費に関する規程」を整備した。

外部研究資金の獲得状況については、18・19・20年度のいずれの年度も年度計画を上回る額を獲得しており、特に、19・20年度においては、中期計画の最終年度(23年度)の目標獲得額である「年間9億円以上」を達成している。

	18年度	19年度	20年度	中期計画
外部研究資金獲得額	774,351千円	1,035,913千円	903,674千円	900,000千円

実習費等の学生の自己負担についても検討を行い、教養科目の再試験料の実費相当額の徴収を20年度から行うこととした。また、病院においては、チーム医療に基づく栄養管理の実施、7:1看護及び分べん成育先端医療センターの充実に係る施設基準の届出、手術件数の増加等により診療報酬の増収を図った。

	18年度	19年度	20年度
診療報酬	14,787,063千円	16,247,073千円	17,186,626千円

大学施設の貸付も広報活動を推進するなど積極的に行い増収に努める一方で、病院フルオープン記念事業における基金募集活動等により広く寄附金の募集を行った。また、22年度に向け開学60周年記念事業検討委員会を立ち上げ、同窓会との共同事業や基金募集等の連携について検討した。

	18年度	19年度	20年度
大学施設貸付による収入	2,241千円	5,403千円	10,574千円

・ 限られた財源を選択と集中により必要なところに配分(視点)

中期目標に掲げる「市民の健康と福祉の向上」又は「環境問題の解決」に関する研究や国際交流事業等に対して特別研究奨励費や理事長裁量経費を重点的に配分するとともに、理事長裁量整備費において教育用設備の整備を優先的に行うなど、理事長主導による重点的かつ戦略的な資金配分を推し進めた。

※理事長裁量経費等執行状況

	18年度	19年度	20年度
特別研究奨励費	48,946千円	48,985千円	29,473千円
理事長裁量経費	8,689千円	39,916千円	22,675千円
理事長裁量整備費	31,240千円	39,310千円	36,987千円

・効率的・合理的な運営に努め、経費を抑制(視点)

人事・財務会計・出張旅費システムを導入したほか、学生の教務情報を集約するシステムの構築も進めており、IT化による業務の効率化を推進した。光熱水費についても、各キャンパスの使用実態調査を行いながら、省エネ対策工事や電力契約の見直し等を行い、エネルギー使用量の削減を図った。また、患者サービス向上と病院窓口業務の効率化のため、クレジットカード対応自動精算機を導入した。

	18年度	19年度	20年度
管理経費	593,673千円	545,852千円	525,409千円
電気使用量	42,775,286 kWh	41,992,420 kWh	41,420,195 kWh
ガス使用量	4,379,657 m ³	4,463,647 m ³	4,433,117 m ³
水道使用量	427,880 m ³	417,232 m ³	388,739 m ³

・自主的・自律的な大学運営のための目的積立金の運用(視点)

目的積立金の活用については、学外の有識者が委員の半数以上を占める経営審議会での審議を経て、役員会において決定している。大学と病院のそれぞれの経営状況を考慮しつつ、学生及び患者サービスの向上と投資効果の大きい事業への活用を基本的な考え方として、教育研究診療活動の基盤整備や校舎改修など教育研究環境の改善、省エネ対策工事等への充当を図ることとした。

	18年度	19年度
目的積立金発生額	966,839千円	849,498千円
累計額	966,839千円	1,816,337千円
使用額	0千円	0千円
残額	966,839千円	1,816,337千円

目的積立金活用計画

年度	運用内容	金額
20	情報システム整備、校舎等改修工事	103,786千円
21	情報システム整備、校舎等改修工事、病院東棟建設工事	394,129千円
22	情報システム整備、校舎等改修工事、病院東棟建設工事	1,125,739千円
23	情報システム整備、校舎等改修工事	75,601千円

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

・中期計画 173

「キャンパスごとに環境に配慮しつつ、省エネルギー対策を講じ、光熱水費の削減を図る。」

⇒ 光熱水費の削減については、原油・原料価格の高騰による単価の上昇により、使用量を削減しても費用は上昇し、光熱水費を削減することは難しい状況である。今後は、費用の削減ではなく、使用量の削減を目指し、省エネ対策を実施していく。

【参考】 光熱水費単価（各年度の平均単価）の推移

	電気	ガス	水道
18年度	13.20 円/kWh	61.43 円/m ³	592.29 円/m ³
19年度	13.47 円/kWh	64.23 円/m ³	573.36 円/m ³
20年度	14.94 円/kWh	78.52 円/m ³	576.57 円/m ³

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

・ 自己点検・評価体制の確立(視点)

19年4月に理事長直轄の監査評価室を、11月には評価担当の理事長補佐職を設置して、自己点検・評価体制を整備し、年度計画の策定、業務実績報告書の取りまとめと評価委員会への提出、評価委員会の評価結果に対する改善報告書の取りまとめなどを通じて、PDCAマネジメントサイクルの着実かつ効果的な実行に努めている。

さらに、21年度には監査評価室長(課長級)を専任で配置し、体制強化を図ることとした。

また、22年度に学校教育法に基づく認証評価を受審することをめざし、20年度には、その認証評価機関である大学評価・学位授与機構の点検項目に準じた形で、全学的な自己点検・評価に取り組んだ。その結果は、学部長・研究科長を含む各学部・研究科2名で構成する自己点検・評価委員会(20年12月設置)において議論したうえで報告書にまとめた。

報告書は21年4月にウェブサイト等で学外にも公表することとした。

こうした自己点検・評価活動を継続した結果、自己点検・評価活動が一部の学部・研究科や関係者だけの作業・関心事であるに止まらず、全学的なものになりつつある、また、外部の評価や自己点検の結果を教育研究活動の改善に活かそうという気運が全学的に強くなる、という成果が確認できる。

・ 研究成果や知的財産等、大学の持つ資源を広く情報提供(視点)

全教員の詳細な研究者プロフィール(専門分野、現在の研究課題、共同研究希望テーマ、主な著書・論文等)を、18年度と20年度の2回にわたり大部の冊子にして刊行した。またウェブサイト上で公表している研究者データベースについては、最新の論文を掲出する等のシステム改善を行ったほか、入力強化月間を設けて教員に対し情報の更新を呼びかけるなど、内容の充実を図っている。

各学部・研究科の内容(授業科目・概要、各教員の専門分野、資格取得等)に関するパンフレット及びウェブサイトは毎年度改善し、充実を図っている。

これまで本学の知的財産についての取り組みは特許の創出、管理、活用に主に焦点を当て、産学官・地域連携推進センターが担当してきたが、21年度からは特許だけでなく、教育研究活動を広くカバーさせる必要があると考え、先の推進センターを「リエゾン・センター“Agora”」と脱皮させ、充実を図るべく準備を進めた。

また、「法人電子情報保護統括管理者」及び「法人電子情報保護副統括管理者」を設置するとともに、「電子情報保護緊急事態対応計画」を策定し、適正な情報保護を行う体制を整備した。

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

なし

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし

V その他の業務運営に関する状況

【中期目標・計画の進捗状況や成果】

・ 附属病院を含め、良好なキャンパス環境形成に向けた取り組み(視点)

新外来診療棟を開院するとともに、さらなる患者サービスの向上を図るため、一般駐車場を整備し、駐車台数を350台に増やすとともに、駐輪場、桜山駅から病院までの通路、植栽及び外構を整備した。

薬学部校舎等の第1期改築工事で、実習棟を予定通り20年11月末に完成させ、研究棟も21年7月の完成に向けて工事を進めている。

経済学部校舎等の改築については、「山の畑キャンパス将来計画検討委員会」を設置し、理学系学部の新設、経済学部・人文社会学部の学科の再編等の検討を進めた。これにあわせて、校舎・グラウンド・体育施設・総合情報センター・図書館・食堂等の学生関連施設の整備に関する課題を整理するための基本調査を行うべく、調整を行っている。

また、バリアフリー計画に基づき、18年度には芸術工学部福利厚生棟出入口と経済学部の正面玄関には身障者用スロープ等を設置し、20年度には医学部基礎教育棟1階南入口にはスロープ・自動扉を設置するとともに身障者用トイレを設置した。

・ 安全管理・危機管理体制を強化・確立(視点)

災害に対しては災害配備計画により体制を整備し、その他の緊急事態への対応として、役員はじめ管理職への速やかな連絡が可能となるよう、毎年度はじめに、緊急連絡網を整備している。さらに、近年の海外での災害・事件への邦人の遭遇の増加を踏まえ、学生の海外実習において天災・事故・事件等に遭遇した際の危機管理については、危機管理対応マニュアルを作成した。

また、19年度には病院において消防訓練を実施し、20年度には、地震を想定した防災訓練を行った。

北千種キャンパスのアリーナは、耐震評価がⅡ-2で倒壊の危険性もあり、利用状況も少ないことから、取壊しをすることとし、当面使用中止の措置をとるとともに、跡地利用として軽運動施設設置の検討を行った。

アスベスト対策については、18年度に田辺通キャンパスの馬糧庫屋根、滝子（山の畑）キャンパス北棟内の機械室、19年度に桜山（川澄）キャンパス厚生会館階段室、20年度に留学生宿舎3階居室天井のアスベスト除去工事を実施した。

・ 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、労働・研究環境等を整備(視点)

20年6月に男女共同参画室を設置し、女性教員の登用方針を定める男女共同参画行動計画を策定したほか、これに従い、本学のウェブサイトや各研究科及び学部の募集要項等に女性教員を積極的に登用する旨、表記するなど、女性が公募しやすい環境の整備に努めた。

また20年4月1日に、子育てを行う教職員等の労働・研究と出産育児の両立支援を行うことを目的

に、24時間保育や病児病後児保育にも対応することができる学内保育所「さくら保育所」を開設した。21年3月31日には、通常保育をしている乳幼児数は13名であり、一時保育の登録者は10名となっている。

【参考】 女性教員比率の推移

各年度5月1日現在

	18年度	19年度	20年度	21年度	中期計画
女性教員比率	17.6%	17.0%	17.6%	19.0%	20%

- ・ 行政に対して、環境問題に関する積極的な協力、提言を行うなど、環境分野での産学官連携を推進(中期計画 193)

名古屋市において開催される生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)について、講演会やフォーラム等の開催、誘致構想策定委員会委員への参画、生物多様性条約事務局の元職員の採用等、誘致の段階から積極的に協力した。

【未達成課題とそれを達成するために取り組むべき内容】

- ・ 中期計画 187

「耐震診断に基づく耐震補強工事及びアスベスト対策工事を実施する。」

⇒ 19年度に耐震改修工事計画を策定し、必要な財源について名古屋市と協議を進めたが、市全体の優先順位から、本学施設については先送りになり、工事が実施できていない。早急に着手できるよう、今後名古屋市と協議を進める。

【中期目標・計画の見直しとその理由】

なし